



アクセス



公共交通機関を利用する場合

- JR名古屋駅から地下鉄東山線で「栄」へ。
名鉄瀬戸線に乗り換え「栄町」から「尾張瀬戸」下車 徒歩5分(所要時間約1時間)
- コミュニティバス 中心市街地線「記念橋」バス停下車すぐ

自家用車を利用する場合

- 東名高速道路「名古屋I.C.」「長久手I.C.」を降りて瀬戸方面へ。
グリーンロード「愛・地球博記念公園」、または「八草I.C.」まで行き、左折(北)し、瀬戸市街地へ。(所要時間約30分)
- 東海環状自動車道「せと赤津I.C.」を降りて瀬戸方面へ。(所要時間約10分)

駐車場(有料)

一般乗用車駐車場:189台/身障者用駐車場:5台
60分まで無料、以降60分毎に100円(24時間使用可)

お問い合わせ 瀬戸蔵

〒489-0813 愛知県瀬戸市蔵所町1番地の1
TEL. 0561-97-1555 FAX:0561-97-1557

指定管理者:JNP瀬戸蔵パートナーズ

瀬戸蔵

SETO-GURA

ご利用案内



瀬戸蔵 検索 🔍

<https://www.setogura.jp/>

ホール

つばきホール

350席のホール。音楽や演劇など、さまざまな発表の場としてご利用いただけます。

- 客席/350席(内、車いす2席)
- 親子室/4席、ベビーベッド1脚
- 舞台/間口12m、奥行8m、高さ6m、吊物バトン(手動5本)、可動式音響反射板
- 残響時間/1.4秒±0.2秒(音響反射板使用空席時)
- その他/関係者控室(10.60㎡)



つばきホール

楽屋 1・2

- [楽屋 1] ●規模/18.50㎡ ●設備/化粧鏡4名分、洗髪洗面化粧台
- [楽屋 2] ●規模/22.94㎡ ●設備/化粧鏡4名分、洗髪洗面化粧台

リハーサル室

バレエや演劇、合唱などの練習の場としてご利用いただけます。

- 規模/75.97㎡ ●設備/壁面鏡、手摺、ホワイトボード付



楽屋



リハーサル室

市民ギャラリー

つばきホールの催事に合わせて、関連する作品の展示や販売などが可能です。

- 規模/72.54㎡ ●設備/なし

ホール利用料

(単位:円)

施設名	面積等	基本の使用人数等	区分			
			午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:30	全日 9:00~21:30
つばきホール (350席)	平日	本番	10,680	16,020	20,320	40,540
		舞台練習・準備	3,240	4,920	6,180	12,360
	土・日・祝日	本番	12,780	19,170	24,300	48,610
		舞台練習・準備	3,870	5,860	7,330	14,770
楽屋 1	18.50㎡	化粧鏡4名分	1,040	1,570	1,990	3,980
楽屋 2	22.94㎡	化粧鏡4名分	1,040	1,570	1,990	3,980
リハーサル室	75.97㎡	壁面鏡・手摺付	1,250	1,880	2,410	4,810
市民ギャラリー	72.54㎡	オープン・変形	1,670	2,510	3,140	6,390

つばきホール附属設備利用料

舞台関係附属設備			映写関係附属設備			照明関係附属設備		
音響反射板	1式	6,280円	ビデオプロジェクター	1式	9,420円	サスペンションライト	1列	1,570円
平台	1台	110円	DVDプレーヤー	1台	310円	ボーダーライト	1列	1,040円
金びょうぶ	1双	520円	S-VHSビデオプレーヤー	1台	310円	アッパーホリズントライト	1式	1,570円
銀びょうぶ	1双	520円	スクリーン	1式	1,250円	ローアホリズントライト	1式	1,570円
ひもうせん	1枚	110円	音響関係附属設備			シーリングスポットライト	1式	2,090円
指揮台(譜面台付)	1台	210円	セミコンサートピアノ	1台	5,230円	フロントサイドスポットライト	1式	2,090円
譜面台	1台	50円	拡声装置	1式	2,610円	スポットライト	1基	210円
演奏者用椅子	1脚	50円	CDプレーヤー	1台	730円	フットライト	1式	520円
コントラバス椅子	1脚	110円	MDレコーダー	1台	730円	センターピンスポットライト	1基	1,040円
演台(花台付)	1式	730円	ダブルカセットデッキ	1台	940円	電源設備	1Kw	210円
脇台	1台	110円	デジタルマスターエフェクター	1台	2,090円			
司会者台	1台	310円	移動用音響機器卓	1式	2,090円			
机	1脚	50円	マイクロフォン(コンデンサー)	1本	1,040円			
椅子	1脚	20円	マイクロフォン(ダイナミック)	1本	520円			
移動式音響卓作業台	1台	210円	ワイヤレスマイクロフォン	1本	1,670円			
移動式白板(ホワイトボード)	1台	210円	電動つりマイクロフォン装置	1式	1,040円			
移動式掲示板(めくり台)	1台	210円	移動用スピーカー	1台	520円			

共用の附属設備利用料

ポータブルアンブ	1台	830円	CD・MDプレーヤー	1台	520円	机	1脚	50円
液晶プロジェクター	1台	940円	展示パネル(ワイヤー付)	1枚	110円	椅子	1脚	20円
液晶テレビ	1台	410円	白布	1枚	310円	司会者台	1台	210円
DVD・ビデオプレーヤー	1台	520円				電源設備	1Kw	210円

リハーサル室附属設備利用料		
アップライトピアノ	1台	1,250円
市民ギャラリー附属設備利用料		
スポットライト	1式	1,570円

多目的ホール

個展や展示会、会議、パーティなどさまざまなシーンでご利用いただけます。パーテーションで1/3や2/3利用も可能です。



多目的ホール利用料

(単位:円)

施設名	面積等	基本の使用人数等	設備	区分			
				午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:30	全日 9:00~21:30
全面	289.75㎡	180名	机60本、椅子180脚、ホワイトボード3台付	8,590	12,880	16,340	32,680
A面	94.16㎡	60名	机20本、椅子60脚、ホワイトボード1台付	3,350	5,020	6,390	12,780
B面	101.17㎡	60名	机20本、椅子60脚、ホワイトボード1台付	3,350	5,020	6,390	12,780
C面	94.42㎡	60名	机20本、椅子60脚、ホワイトボード1台付	3,350	5,020	6,390	12,780

多目的ホール附属設備利用料

収納式ステージ	1式	830円	電動式スクリーン	1式	520円	展示用ワイヤーセット	1式	310円
拡声装置			演台	1台	210円	スポットライト	1式	1,040円
(DVD・CDプレーヤー、VHSビデオプレーヤー付)	1式	1,250円	花台	1台	210円	電源設備	1Kw	210円
			司会者台	1台	210円			

会議室

会議室2・3と会議室4・5はそれぞれ一体の部屋として利用可能です。



会議室利用料

(単位:円)

施設名	面積等	基本の使用人数等	設備	区分			
				午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:30	全日 9:00~21:30
特別会議室	95.48㎡	20名	ボード型固定机、椅子20脚付	2,820	4,290	5,340	10,790
会議室 1	38.49㎡	18名	机6本、椅子18脚、ホワイトボード付	1,040	1,570	1,990	3,980
会議室 2	36.54㎡	18名	机6本、椅子18脚、ホワイトボード付	1,040	1,570	1,990	3,980
会議室 3	38.82㎡	18名	机6本、椅子18脚、ホワイトボード付	1,040	1,570	1,990	3,980
会議室 4	48.78㎡	24名	机8本、椅子24脚、ホワイトボード付	1,460	2,200	2,820	5,550
会議室 5	51.42㎡	24名	机8本、椅子24脚、ホワイトボード付	1,460	2,200	2,820	5,550

特別会議室附属設備利用料

電動式スクリーン	1式	520円	プラズマテレビ	1台	2,090円
----------	----	------	---------	----	--------

施設利用料について

- 営利を目的として入場料などを徴収するとき、または商業宣伝、営業などを目的として施設を使用するときは、この表の2倍の額となります。
- 瀬戸市外にお住まいの方、または瀬戸市外の法人その他の団体が使用するとき、この表の1.5倍の額となります。
- 1と2の両方に該当するときは、この表の3倍の額となります。
- 「午前」、「午後」、「夜間」、「全日」のそれぞれの区分には、準備及び後片付けの時間を含まず。
- あらかじめそれぞれの区分に引き続き、12:00~13:00、または17:00~18:00の時間帯を使用するときは、「午前」、「午後」、または「午後」、「夜間」の2区分の利用料となります。
- つばきホールとリハーサル室は、建物の構造上、同時に別の方にお貸しできないときがあります。つばきホールの使用を優先しますので、リハーサル室は、使用許可後でも使用許可を取り消すことがあります。

附属設備利用料について

- 附属設備利用料の額は、「午前」、「午後」または「夜間」のそれぞれの単位(線上・延長時間を含む)による額とします。「午前」「午後」または「午後」「夜間」のときは、この表の2倍の額、「全日」のときは、この表の3倍の額となります。
- 附属設備利用料の額には、ピアノの調律料および照明器具のカラーフィルター、ピンスポットライトの操作および各々の設備の設置・操作・後片付けなどの人件費は一切含まれておりません。
- 共用の附属設備については、お貸しできないときがあります。

ご利用の流れ

1 申し込みの受付

- (1) はじめて申し込むときは、窓口で利用者登録をしてください。
- (2) 利用の受付期間は次の表のとおりです。

施設名	利用内容	受付期間
つばきホール 楽屋 1・2	催し物準備・本番	利用日の6ヶ月前～30日前
	舞台練習	利用日の5ヶ月前～30日前
リハーサル室 市民ギャラリー	つばきホールと同時	利用日の6ヶ月前～7日前
	単独	利用日の3ヶ月前～7日前
多目的ホール・特別会議室・会議室1～5		利用日の6ヶ月前～7日前

- (3) 受付時間は次の通りです。
【窓口】午前8時30分から午後9時30分まで(先着順)
【電話】午前9時から午後9時30分まで(先着順)
※ただし、同時に複数の方が、同じ日、同じ施設、同じ利用区分の申込みをされた場合は抽選を行います。
- (4) 利用申込の際に、具体的な催し物内容などについてお問い合わせしますので、内容の良くわかる方が窓口にお越しください

2 利用時間および時間

- (1) 使用時間は、午前9時から午後9時30分までです。
午前・午後・夜間・全日の区分で利用料金が変わります。
会場準備、お客様の入退場、会場片付けなどに要する時間もこの中で行っていただきますので、スケジュールを十分考慮した上で利用時間をお決めください。
- (2) 同一施設の利用期間について
引き続き5日以内(休館日を除く)です。
ただし、リハーサル室は14日以内、市民ギャラリーは10日以内です。

3 利用料の納入および払い戻し

- (1) 施設利用料は遅くとも、つばきホールは利用日の2か月前、その他の施設は利用日の1か月前までに直接窓口へお支払いください。
また、付属設備利用料は利用日当日にお支払いください。
- (2) 利用の取消し、変更をするときは、すみやかに手続きをしてください。
取消し、変更により払い戻しできる額は次のとおりです。
利用日前30日(つばきホール、楽屋1・2は前60日)までに手続きしたときは全額
利用日前10日(つばきホール、楽屋1・2は前30日)までに手続きしたときは半額
これ以後は払い戻しできません。

4 休館日

- (1) 12月28日から翌年1月4日までです。
- (2) その他、月に1回程度の休館日があります。

5 利用の制限

- 次の場合は利用の許可をいたしません。
- (1) 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
 - (2) 施設または附属設備を傷つけたり、壊したりするおそれがあるとき。
 - (3) 管理上支障があるとき。

6 利用許可の取消しなど

- 次の場合は利用の許可を取消し、または中止することがあります。
- (1) 利用申請の内容に偽りがあったとき。
 - (2) 利用者が許可の条件に違反したとき。
 - (3) 利用者が利用の権利を他人に譲渡または転貸したとき。
 - (4) 災害その他の事後により施設などの利用ができなくなったとき。
 - (5) 公共の福祉その他やむを得ない理由があるとき。

7 特別設備などの設置

利用者は施設に特別な設備を設置したり、備付け以外の器具を利用したりするときは、事前に許可を受けてください。

8 管理責任

- (1) 利用者は利用中の建物、設備、備品など責任を持って管理してください。
なお、施設または附属設備などを傷つけたり、壊したりしたときは、弁済義務が生じます。
- (2) 利用する施設内の秩序を維持するため、利用責任者を決めていただき、受付、駐車場などに必要な整理員を配置してください。
- (3) つばきホール舞台以外の場所で下記の使用はできません。
- (4) 危険物やペットを持ち込まないでください。
- (5) 飲食は指定する場所で行ってください。

9 原状回復の義務

利用後は利用時間内にすみやかに設備・備品などを元に戻し、清掃のち窓口までご連絡ください。

10 緊急時の避難

地震や火事などの災害時には、館内放送、または係員の誘導に従い避難をしてください。

使用前の準備

事前の打ち合わせ

つばきホールまたは多目的ホールを利用するときは、利用日の1か月前を目安として、遅くとも利用日2週間前までに準備から片づけまでのスケジュール、舞台進行プログラム、会場警備、駐車場整理などの詳細を係員と打ち合わせをしてください。打ち合わせの日程については、必ず係員と調整のうえお越しください。

利用申請方法

窓口及び電話、インターネットで仮予約を受け付けています。

インターネットからの仮予約は、「あいち共同利用型施設予約システム」を利用し、仮予約を行ってください。

<https://www.setogura.jp/>

操作方法や予約手続きについてのお問い合わせ

瀬戸蔵 総合案内 TEL 0561-97-1555

お問い合わせ

瀬戸蔵

指定管理者: JNP瀬戸蔵パートナーズ

〒489-0813 愛知県瀬戸市蔵所町1番地の1

TEL: 0561-97-1555 FAX: 0561-97-1557